

## 高等学校卒業程度認定試験等

1. 創設年度：平成17年度

2. 令和5年度予算額：4.1億円

3. 事業概要

高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験は、高等学校又は中学校を卒業していない者等の学習成果を適切に評価し、高等学校又は中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定することにより、広く高等教育又は後期中等教育を受ける機会を開き、教育による社会のセーフティネット機能を果たすとともに、国民の誰もが生涯を通じて、自由に学習機会を選択して学び、その成果が適切に評価されるよう、生涯を通じた幅広い学習機会の提供に資する。〈直接実施、委託・請負〉

4. 選定理由：ア（アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの）  
ウ（長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの）

本事業については、少子化に伴い出願者数が減少している一方、子供の貧困問題が社会問題化している中で、教育による社会のセーフティネットとしての役割を引き続き果たす必要があり、公開の場で外部有識者の幅広い視点や専門性を活用して検証することで、より効果的・効率的に実施するための手法を検討していくことで改善の余地があると考えため。

5. 想定される論点

セーフティネットとしての本試験を継続的に実施していくため、以下の論点で議論を行うことが想定される。

- ・効果的・効率的な事業執行の手法はどのようなものかについて。
- ・受験対象者（高等学校の中退者及び不登校者）や企業等（採用担当者）に対する効果的な広報をどのように進めるかについて。
- ・事業成果検証のために適切なアウトカム、アウトプットは設定されているか。

※ 成果指標

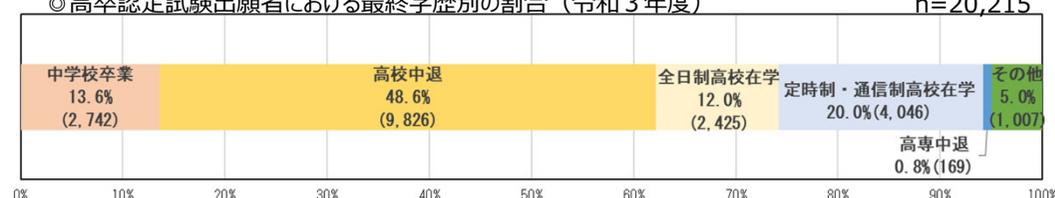
出願者数/潜在的出願者数（％）（令和3年度成果実績 25.0％）

〔 令和4年度成果実績は、「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」公表後に算出予定。 〕

## 趣旨・目的

高卒認定試験・中卒認定試験は、様々な理由により高等学校又は中学校を卒業していない者等の学習成果を適切に評価し、広く高等教育又は後期中等教育を受ける機会を開き、教育による社会のセーフティネット機能を果たすとともに、国民の誰もが生涯を通じて、自由に学習機会を選択して学び、その成果が適切に評価される生涯学習社会を実現する。

◎高卒認定試験出願者における最終学歴別の割合（令和3年度）



## 事業内容

### 高等学校卒業程度認定試験

高等学校卒業程度認定試験は、学校教育法第90条第1項の定めにより、高校を卒業していないなどのため、大学等を受験できない者に対し、高校卒業者と同等以上の学力があるかを認定する試験であり、合格者には大学・短大・専門学校への入学資格の付与の他、国家公務員採用一般職試験などの採用試験等においても高校卒業程度と同等に扱われている。

#### ○受験資格

16歳になる年度から受験資格を得ることができる。ただし、既に大学入学資格を有する者は受験できない。

○**受験料** 10～7科目：8,500円、6～4科目：6,500円、  
3～1科目：4,500円

○**令和3年度収入額**：129百万円  
(証明書交付手数料を含む。)

○**令和3年度出願者数**：  
20,215人  
(年2回、第1回(8月)・  
第2回(11月)の合計)

○**平成28年12月20日閣議決定(抄)** ※合格者数は全科目合格者であり、一部科目合格者数を除く。  
高等学校卒業程度認定試験の実施については、国と都道府県が適切な役割分担の下で緊密に連携して教育の振興に努めるものであることを踏まえ、関係団体の自発的な協力を得ながら国が実施する方向とする。



### 中学校卒業程度認定試験

中学校卒業程度認定試験は、学校教育法第18条の定めにより保護者が就学させる義務を猶予又は免除された子等について、学校教育法第57条の定めにより中学校卒業程度の学力があるかを認定する試験であり、合格者には高等学校の入学資格が付与される。

#### ○受験資格

- ① 当該年度に満15歳以上になる者で、就学義務を猶予又は免除されている者
- ② ④に掲げる者を除き、当該年度に満15歳に達する者で、中学校を卒業できないと見込まれることにやむを得ない事由があると認められる者
- ③ ①、④に該当しない者で、当該年度に満16歳以上になる者
- ④ 当該年度に満15歳以上になる者で、日本の国籍を有しない者

#### ○受験料：無料

○**令和3年度出願者数**：  
99人  
(年1回、10月下旬～  
11月上旬に実施)



※合格者数は全科目合格者であり、一部科目合格者数を除く。

○**事業開始年度**：平成17年度～

○平成19年度から法務省と連携し、刑務所や少年院等の矯正施設においても実施しており、収容者の円滑な社会復帰にも寄与。  
※R3出願者数：高卒認定試験 853人(延べ177か所)

○新型コロナウイルス感染症対策として、高等学校卒業程度認定試験等において再試験会場や消毒液、マスクなどの確保等を実施。

○令和6年度から新高等学校学習指導要領を踏まえた試験科目等を実施するため、高等学校卒業程度認定試験システム改修等を行う。【令和4年度第2次補正予算】

## 政策・施策・事業整理票

## 政策

政策目標	1 新しい時代に向けた教育政策の推進
概要	国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。



## 施策

※令和4年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのかわかるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのかわかるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	1-4 生涯を通じた学習機会の拡大
施策の概要	全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、 <u>学び続け</u> 、学んだことを生かして活躍できる環境を整える。
達成目標1	全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、 <u>学校等で体系的に学び直す機会を複線的に整える。</u>
達成目標2	実践的な職業教育機関としての専修学校教育の振興を図り、社会の変化に応じた多様な学習ニーズに応える学習機会を充実させる。



## 事業

※令和4年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理する。

当該事業の目的・概要・アウトプット・アウトカムのうち、どこが特に関連しているのかわかるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	高等学校卒業程度認定試験等		
事業の目的	高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験を実施することにより、高等学校又は中学校を卒業していない者等の学習成果を適切に評価し、 <u>広く高等教育又は後期中等教育を受ける機会を開き、教育による社会のセーフティネット機能を果たす</u> とともに、国民の誰もが生涯を通じて、自由に学習機会を選択して学び、その成果が適切に評価されるよう、生涯を通じた幅広い学習機会の提供に資する。		
事業概要	<p>本事業は<u>高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験の実施運営、問題作成及び合格者等への各種証明書発行とそのためのデータ管理等を実施</u>するものである。</p> <p>(参考)</p> <p>① 高等学校卒業程度認定試験は、様々な理由により高等学校を卒業していない等、大学入学資格を有していない者に対し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験であり、合格者には大学入学資格が付与される。</p> <p>② 中学校卒業程度認定試験は、病気等やむを得ない事由により就学義務を猶予又は免除された者等に対し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験であり、合格者には高等学校入学資格が付与される。</p> <p>※令和3年度補正予算648百万円は、高等学校卒業程度認定試験等における次期システム構築等に係る経費であり、デジタル庁予算に一括計上し、令和4年度に繰越している。また、令和4年度の当初予算422.9百万円のうち25百万円は電算システム維持費でありデジタル庁予算に一括計上している。</p>		
①	アウトプット	活動目標	<u>高等学校卒業程度認定試験を各都道府県で2回実施</u>
		活動指標	実施回数（高等学校卒業程度認定試験）
	アウトカム	定量的な成果目標	<u>潜在の出願者数（高等学校の中退者及び不登校者）に対する出願者数の割合が30%程度となること</u>
		成果指標	出願者数/潜在の出願者数（%）

②	アウトプット	活動目標	高等学校卒業程度認定試験を全都道府県で実施
		活動指標	実施箇所数（高等学校卒業程度認定試験）
	アウトカム	定量的な 成果目標	潜在の出願者数（高等学校の中退者及び不登校者）に対する出願者数の割合が30%程度となること
		成果指標	出願者数/潜在の出願者数（%）

令和4年度行政事業レビューシート ( 文部科学省 )

事業名	高等学校卒業程度認定試験等			担当部局庁	総合教育政策局			作成責任者	
事業開始年度	平成17年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	生涯学習推進課			生涯学習推進課長 神山 弘	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	学校教育法第90条1項、第57条 学校教育法施行規則第150条5号、第95条4号 高等学校卒業程度認定試験規則 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則			関係する 計画、通知等	第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験を実施することにより、高等学校又は中学校を卒業していない者等の学習成果を適切に評価し、広く高等教育又は後期中等教育を受ける機会を開き、教育による社会のセーフティネット機能を果たすとともに、国民の誰もが生涯を通じて、自由に学習機会を選択して学び、その成果が適切に評価されるよう、生涯を通じた幅広い学習機会の提供に資する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>本事業は高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験の実施運営、問題作成及び合格者等への各種証明書発行とその他のデータ管理等を実施するものである。</p> <p>(参考)</p> <p>① 高等学校卒業程度認定試験は、様々な理由により高等学校を卒業していない等、大学入学資格を有していない者に対し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験であり、合格者には大学入学資格が付与される。</p> <p>② 中学校卒業程度認定試験は、病気等やむを得ない事由により就学義務を猶予又は免除された者等に対し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験であり、合格者には高等学校入学資格が付与される。</p> <p>※令和3年度補正予算648百万円は、高等学校卒業程度認定試験等における次期システム構築等に係る経費であり、デジタル庁予算に一括計上し、令和4年度に繰越している。また、令和4年度の当初予算422.9百万円のうち25百万円は電算システム維持費でありデジタル庁予算に一括計上している。</p>								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	353.2	372.4	463.3	397.9	385.2		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	55	26	-	-		
		計	353.2	427.4	489.3	397.9	385.2		
	執行額	337.4	395.4	437.5					
	執行率 (%)	96%	93%	89%					
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)	96%	106%	94%					
	令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由				
高等学校卒業程度認定試 験業務庁費		318.3	313	※金額は単位未満四捨五入して記載していることから合計が一致しない場合がある。					
諸謝金		51.4	49.1						
委員等旅費		14.6	13.7						
庁費		12.2	9.2						
職員旅費		1.3	0.3						
計		397.9	385.2						
活動内容 (アクティビ ティ)	<p>① 高等学校卒業程度認定試験は、様々な理由により高等学校を卒業していない等、大学入学資格を有していない者に対し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験であり、合格者には大学入学資格が付与される。</p> <p>② 中学校卒業程度認定試験は、病気等やむを得ない事由により就学義務を猶予又は免除された者等に対し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験であり、合格者には高等学校入学資格が付与される。</p>								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	高等学校卒業程度認定試 験を各都道府県で2回実施	実施回数(高等学校卒業程 度認定試験)	活動実績	回	2	2	2	-	-
			当初見込み	回	2	2	2	2	2

単位当たりコスト		算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
		執行額／出願者数	単位当たりコスト					円	15,014.6	19,782.8	21,640.1
成果目標及び成果実績(アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標	計算式	円/人	337,438,089/22,474	372,411,000/18,825	437,454,035/20,215	397,867,000/20,215		
		潜在的出願者数(高等学校の中退者及び不登校者)に対する出願者数の割合が30%程度となること	出願者数/潜在的出願者数(%) ※令和3年度成果実績は「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」公表後、記載予定						成果実績	%	27.5
根拠として用いた統計・データ名(出典)		「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より作成									
活動内容(アクティビティ)		<p>① 高等学校卒業程度認定試験は、様々な理由により高等学校を卒業していない等、大学入学資格を有していない者に対し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験であり、合格者には大学入学資格が付与される。</p> <p>② 中学校卒業程度認定試験は、病気等やむを得ない事由により就学義務を猶予又は免除された者等に対し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験であり、合格者には高等学校入学資格が付与される。</p>									
活動目標及び活動実績(アウトプット)		活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		5年度活動見込	
		高等学校卒業程度認定試験を全都道府県で実施	実施箇所数(高等学校卒業程度認定試験)					活動実績	都道府県数	47	47
根拠として用いた統計・データ名(出典)		「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より作成									
単位当たりコスト		算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
		執行額／出願者数	単位当たりコスト					円	15,014.6	19,782.8	21,640.1
成果目標及び成果実績(アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標	計算式	円/人	337,438,089/22,474	372,411,000/18,825	437,454,035/20,215	397,867,000/20,215		
		潜在的出願者数(高等学校の中退者及び不登校者)に対する出願者数の割合が30%程度となること	出願者数/潜在的出願者数(%) ※令和3年度成果実績は「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」公表後、記載予定						成果実績	%	27.5
根拠として用いた統計・データ名(出典)		「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より作成									
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1 新しい時代に向けた教育政策の推進									
	施策	施策1-4 生涯を通じた学習機会の拡大	政策評価書URL	<a href="https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_kanseisk02-000019646_1-4.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_kanseisk02-000019646_1-4.pdf</a>							
	取組事項	分野:	-	-							
	取組事項	(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:									
該当箇所											
事業所管部局による点検・改善											
項目				評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	様々な理由により高等学校を卒業していない者が高等教育を受ける機会等を得るためのセーフティネットとしての役割を果たしている。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	高等学校卒業程度の学力を認定する試験であることから、国が全国統一に行う必要がある。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	生涯学習社会の実現という施策目標の達成手段として適切である。						

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定は、一般競争入札等により行っており、選定の公平性や競争性を確保しているため、支出先の選定は妥当である。なお、一般競争入札案件のうち、受験案内の印刷業務及びパンチ入力作業以外の案件については、特殊性、専門性の必要な業務であるため、受注希望の事業者自体が少ないことも推察されるが、一者応札を解消するため公告期間を20日以上設けている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受験科目に応じた金額を受験料として負担させており、妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	受験料の範囲内となっていないが、政策の趣旨を踏まえ妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	試験実施業務については、その業務の特殊性から、都道府県への支出委任により行っている。各都道府県からの経費の支出については、「支出委任経費の事務処理要項」及び各都道府県の旅費や謝金等に関する会計規定に則り、適正に処理されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	適切に試験を実施するに当たり必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	経費の節減及び事務負担の軽減を図るとともに、効率的かつ競争性の高い契約を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標は潜在の出願者数(高等学校の中退者及び不登校者)に対する出願者数の割合が30%となることとしており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。 ※令和3年度は集計中
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	平成28年12月の地方分権改革に関する閣議決定を受け、試験実施業務については、第1回(8月実施)を民間業者への委託、第2回(11月実施)を都道府県への支出委任により行っている。委託業者の決定については、一般競争入札によって行い、安価かつ適切に業務の実施を担保している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	年2回、47都道府県で実施を見込んでおり、適切に実施されている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	高等学校卒業程度認定試験については、一般競争入札によりコストの削減に努めつつ、出願者へのアンケート調査を行うとともに、試験合格者の適切な評価がなされるようパンフレットの配布や広報媒体を用いた周知を行うなど、より効果的な執行に努めている。	
	改善の方向性	今後も引き続き効率的な執行に努めるとともに、本事業のこれまでの成果等の検証を行い、より効果的・効率的な施策の推進に努める必要がある。	
<b>外部有識者の所見</b>			
外部有識者による点検対象外			
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>			
の事業部内改善	この事業は全都道府県において滞りなく認定試験を実施することが重要であり、事業目的を達成していると考えられる。契約手続については評価に関する説明にも記載のとおり契約の競争性、公平性、透明性を確保すべきである。		

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改

本事業については、試験問題や出願者の個人情報など極めて機密性の高い情報を取り扱うことから、一定の競争参加条件を必要としている。所見を踏まえ、公募期間を延長する、調達予定情報を早くから公表する、入札説明会参加者への聴取などのことを行うとともに、引き続き、契約の競争性、公平性、透明性を確保するため、競争契約を実施する。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	0051			
平成24年度	0049			
平成25年度	0014			
平成26年度	0012			
平成27年度	0012			
平成28年度	0014			
平成29年度	0015			
平成30年度	0015			
令和元年度	文部科学省 - 0027			
令和2年度	文部科学省 0034			
令和3年度	2021 文科 20 0034			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

文部科学省  
437.5百万円

※本省執行分  
諸謝金 37.0百万円  
委員等旅費 12.2百万円  
庁費(H,その他) 8.9百万円  
高等学校卒業程度  
認定試験業務庁費  
(B,C,その他) 277.2百万円  
情報処理業務庁費  
(D,E,F,Gその他) 52.5百万円

【事業概要】

高等学校又は中学校を卒業できなかった者等の学習成果を適切に評価し、広く高等教育又は後期中等教育を受ける機会を開くため、高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験を実施する。

【支出委任】

[A]都道府県教育委員会  
(全47都道府県)  
49.6百万円

高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験監督事務

請負【一般競争入札(最低価格)】

請負【一般競争入札(最低価格)】

請負【一般競争入札(最低価格)】

請負【一般競争入札(最低価格)】

請負【随意契約(公募)】

請負【一般競争入札(最低価格)】

[B] 株式会社JTB  
コミュニケーションデザイン  
148百万円

[C] 凸版印刷株式会社  
38百万円

[D] 株式会社アイネット  
8百万円

[E] 株式会社サンレディース  
4百万円

[F] 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社  
4百万円

[G] 株式会社ブルーマークコンフィデンス  
3百万円

令和3年度高等学校卒業程度認定試験運営等業務一式

令和3年度高等学校卒業程度認定試験問題冊子及び解答用紙等の印刷業務一式

令和3年度第2回、令和4年度第1回高等学校卒業程度認定試験受験案内等の印刷等業務一式

令和3年度第2回高等学校卒業程度認定試験出願処理業務一式

令和3年度第1回、第2回高等学校卒業程度認定試験に係るマークシート読取プログラム修正及び読取支援業務一式

令和3年度第1回高等学校卒業程度認定試験出願処理業務一式

請負【随意契約(少額)】

[H] 株式会社ハップ  
1百万円

令和3年度中学校卒業程度認定試験問題冊子及び解答用紙等の印刷業務一式

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・用途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載）	A.大阪府教育委員会			B.株式会社JTBコミュニケーションデザイン		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	その他	試験実施経費	10	雑役務費	令和3年度高等学校卒業程度認定試験運営等業務一式	148
	計		10	計		148
	C.凸版印刷株式会社			D.株式会社アイネット		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	印刷製本費	令和3年度高等学校卒業程度認定試験問題冊子及び解答用紙等の印刷業務一式	38	印刷製本費	令和3年度第2回、令和4年度第1回高等学校卒業程度認定試験受験案内等の印刷等業務一式	8
	計		38	計		8
	E.株式会社サンレディース			F.日本タタ・コンサルタンシー・サービズ株式会社		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	令和3年度第2回高等学校卒業程度認定試験出願処理業務一式	4	雑役務費	令和3年度第1回、第2回高等学校卒業程度認定試験に係るマークシート読取プログラムの修正及び読取支援業務一式	4	
計		4	計		4	
G.株式会社ブルーマークコンフィデンス			H.株式会社ハップ			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
雑役務費	令和3年度第1回高等学校卒業程度認定試験出願処理業務一式	3	雑役務費	令和2年度中学校卒業程度認定試験問題冊子及び解答用紙等の印刷業務一式	1	
計		3	計		1	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大阪府教育委員会	4000020270008	試験会場の借り上げ、試験監督及び試験補助業務等 (支出委任)	10	その他	-	--	
2	愛知県教育委員会	1000020230006	試験会場の借り上げ、試験監督及び試験補助業務等 (支出委任)	6	その他	-	--	
3	兵庫県教育委員会	8000020280003	試験会場の借り上げ、試験監督及び試験補助業務等 (支出委任)	4	その他	-	--	
4	神奈川県教育委員会	1000020140007	試験会場の借り上げ、試験監督及び試験補助業務等 (支出委任)	3	その他	-	--	
5	北海道教育委員会	7000020010006	試験会場の借り上げ、試験監督及び試験補助業務等 (支出委任)	2	その他	-	--	
6	宮城県教育委員会	8000020040002	試験会場の借り上げ、試験監督及び試験補助業務等 (支出委任)	2	その他	-	--	
7	京都府教育委員会	2000020260002	試験会場の借り上げ、試験監督及び試験補助業務等 (支出委任)	1	その他	-	--	
8	滋賀県教育委員会	7000020250007	試験会場の借り上げ、試験監督及び試験補助業務等 (支出委任)	1	その他	-	--	
9	熊本県教育委員会	7000020430005	試験会場の借り上げ、試験監督及び試験補助業務等 (支出委任)	1	その他	-	--	
10	静岡県教育委員会	7000020220001	試験会場の借り上げ、試験監督及び試験補助業務等 (支出委任)	1	その他	-	--	

## B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社JTBコミュニケーションデザイン	2010701023536	令和3年度高等学校卒業程度認定試験運営等業務一式	148	一般競争契約 (最低価格)	2	95.4%	-

## C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	凸版印刷株式会社	7010501016231	令和3年度高等学校卒業程度認定試験問題冊子及び解答用紙等の印刷業務一式	38	一般競争契約 (最低価格)	1	92.5%	-

## D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社アイネット	5010001067883	令和3年度第2回、令和4年度第1回高等学校卒業程度認定試験受験案内等の印刷等業務一式	8	一般競争契約 (最低価格)	3	74.4%	-

## E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社サンレディース	5260001014530	令和3年度第2回高等学校卒業程度認定試験出願処理業務一式	4	一般競争契約 (最低価格)	4	85.3%	-

## F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社	3010401097045	令和3年度第1回、第2回高等学校卒業程度認定試験に係るマークシート読取プログラムの修正及び読取支援業務一式	4	随意契約 (公募)	1	100%	-

## G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ブルーマークコンフィデンス	1010601048213	令和3年度第1回高等学校卒業程度認定試験出願処理業務	3	一般競争契約 (最低価格)	1	99.1%	-

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ハップ	1011701012208	令和2年度中学校卒業程度認定試験問題冊子及び解答用紙等の印刷業務一式	1	随意契約 (少額)	-	-	

**国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト**

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

## 令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-1-4)

施策名	生涯を通じた学習機会の拡大		部局名	総合教育政策局 生涯学習推進課	作成責任者	神山 弘	
施策の概要	全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる環境を整える。					政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度	令和4年度	施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画第1部など			
	10,181,656	10,120,133					

達成目標1	全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、学校等で体系的に学び直す機会を複線的に整える。						目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）第1部Ⅲにおいても、「誰もが幾つになっても学び直し、新しいことにチャレンジでき、また、家庭の経済事情にかかわらず、それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう、一人一人の挑戦と飛躍への「チャンス」を最大化すべく環境を整備する必要がある」とあることも踏まえ、全ての人が学校等で体系的に学び直す機会を複線的に整えることが必要である。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①放送大学の学位取得者数	6,778人	5,706人	5,988人	5,548人	6,498人	6,778人	7,000人以上	<b>【測定指標及び目標値の設定根拠】</b> ・放送大学では、入学試験がなく、全国どこでも放送等により授業が受けられ、多くの社会人の学び直しに寄与している。 ・放送大学が、学校等で体系的に学び直したいと考える人のニーズに応えられているか、高等教育機関として学位を授与するという機能を果たしているかを測定するために、放送大学の学位取得者数を測定指標として設定した。 ・目標値は、放送大学が高等教育機関として社会のニーズにしているかを把握するため、近年実績値が全体として上昇傾向にあること、また、R3年度に実績値が6,000人台後半に到達していることを踏まえ、「7,000人以上」を維持することを目標とした。  <b>【出典】</b> 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	7,000人以上		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②高等学校卒業程度認定試験の合格証明書等を発行した延べ人数	17,255人	23,379人	23,583人	22,677人	19,662人	19,411人	20,000人以上	<b>【測定指標及び目標値の設定根拠】</b> ・高卒認定試験は、高校を卒業していないなどのため大学等を受験できない者に対し、高校卒業者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験である。 ・高卒認定試験に合格して次の段階（大学入学や就職、資格取得など）に進む人数を測定することは、学校等で体系的に学び直すいわば学びのセーフティネットのような機能・役割を果たしているかを測ることができる指標と考え、測定指標として設定した。 ・目標値については、出願者の約半数を高校中退者が占めており中退者数が減り出願者数も減少傾向にある中、中退者数の減少傾向自体は肯定的な側面もある一方で、認定試験が次の進路に進むためのセーフティネットの機能を果たしているかを把握するため、現状の数値である20,000人以上を維持することを目標とした。  <b>【出典】</b> 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
③この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合 ※約3年ごとに調査	57.1%	—	58.4%	—	—	—	65.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校等で体系的に学び直す機会を複線的に整えることにより、生涯学習の習慣を社会に普及させることができているかを測定するため、この測定指標を設定した。</li> <li>目標値については、近年の推移及び本調査が約3年ごとの調査である点を踏まえ、次回の事後評価年度であるR8年度までに「65.0%」と設定した。</li> </ul> <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分母：全国20歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者（ただしH30については全国18歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者）の数（（H24）1,956人（H27）1,653人（H30）1,710人）</li> <li>分子：上記のうち、この1年くらいの間に生涯学習をしたことがあると回答した者の数（（H24）1,117人（H27）785人（H30）999人）</li> </ul> <p>【出典】</p> <p>「生涯学習に関する世論調査（平成24年）」（内閣府）  「教育・生涯学習に関する世論調査（平成27年）」（内閣府）  「生涯学習に関する世論調査（平成30年）」（内閣府）</p> <p>（参考）「生涯学習に関する世論調査（令和4年）」を令和4年7月に実施。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
放送大学学園補助（昭和58年度）		①③		0032		—		
高等学校卒業程度認定試験等（平成17年度）		②③		0033		—		
学校を核とした地域力強化プラン（令和2年度）		②③		0041		当該事業のうち、「地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業」（令和2年度開始）が達成手段として該当する。		
昨年度事前分析表からの変更点		R3年度の数値を更新。測定指標①の選定理由の根拠において、R3年度の実績値の情報を追加。						

達成目標2	実践的な職業教育機関としての専修学校教育の振興を図り、社会の変化に応じた多様な学習ニーズに応える学習機会を充実させる。						目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画では、人生100年時代を見据え、「生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルの獲得に投資できるよう『いつでも、どこでも、何度でも学べる環境』を作ることが重要である。」とした上で、「社会人の学びの継続・学び直しを推進する観点から、専修学校等において専門的職業分野に関する多様な教育機会を提供していくことも必要であり、社会・産業ニーズに即応しつつ多様な教育を柔軟に展開する強みを生かし、地域の産業人材の育成を進めていくことが重要である」としている。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①職業実践専門課程の認定校数 上段：当該年度までの認定校数 下段：（ ）は全専門学校数に占める割合	H25年度 470校 (17%)	H29年度 954校 (33.8%)	H30年度 994校 (35.4%)	R1年度 1,037校 (37.0%)	R2年度 1,070校 (38.5%)	R3年度 1,083校 (39.3%)	前年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・企業等との密接な連携により、最新の実務の知識を身に付けられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定している。組織的な産学連携による実践的な職業教育の充実は、多様な学習ニーズへの対応に資することから、「職業実践専門課程」の認定校数を前年度以上とすることを測定指標として設定した。  【出典】文部科学省調べ
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
②専修学校の社会人の在籍者数等	H26年度 177,037人	H29年度 201,041人	H30年度 165,858人	R1年度 133,839人	R2年度 119,926人	R3年度 調査中	前年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）や第3期教育振興基本計画において、「大学・専門学校等の社会人受講者数を100万人とする」との目標が掲げられており、社会人等のニーズに応えるリカレント教育等の推進が社会的に要請されていることから、専修学校の社会人の在籍者数等を前年度以上とすることを測定指標として設定した。  【出典】私立高等学校等実態調査 ※令和3年度実績値は令和4年12月末頃に判明予定。

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
専修学校留学生の学びの支援推進事業 (令和3年度)	①②	0038	—
専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力 発信力強化事業 (平成30年度)	①②	0026	—
専修学校による地域産業中核的人材養成事業 (平成29年度)	①②	0027	—
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保 証・向上の推進 (平成25年度)	①②	0028	—
専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に 関する実証研究事業 (平成27年度)	①②	0029	—
専修学校における先端技術活用実証研究 (令和2年度)	①②	0036	—
職業実践専門課程 (平成26年度)	①②	—	専門学校において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とし、 専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものとして、 文部科学大臣が認定する仕組み。
昨年度事前分析表からの変更点	R3年度の数値を更新。過去の実績値に不備があったため修正。適切な指標設定の観点から、測定指標を記載の2つに精選。		

達成目標3	一度社会に出た後もいつでも実践的な能力・スキルを習得できるよう、大学・専門学校等におけるリカレント教育プログラムを充実させる。						目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画第1部Ⅲにおいて、「人生100年時代においては、生涯の様々なステージに必要となる能力を着実に身に付け、発揮することが一層重要となることから、リカレント教育の充実を図ることが必要である」とされている通り、社会人のニーズに応じたリカレント教育プログラムの充実が必要である。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数	123	180	219	261	282	314	前年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・平成27年度から、社会人や企業等のニーズに応じて大学等が行う実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」（BP）として文部科学大臣が認定している。社会人が職業に必要な能力や知識を高める機会を拡充するという観点から、大学等が提供する実践的・専門的なリカレント教育プログラムの充実が重要であるため、BPの認定課程数を前年度以上とすることを測定指標として設定した。  【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②ポータルサイト「マナパス」のPV（ページビュー）数	393,888	—	—	—	393,888	693,519	前年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・文部科学省では、リカレント教育の講座情報等を提供するための総合的なポータルサイト「マナパス」を運営している（令和2年4月より本格的に運用）。大学・専門学校等におけるリカレント教育の充実に合わせては、社会人のニーズに応じたリカレント教育に関する情報を効果的・効率的に届けることが重要であること、またリカレント教育の普及状況を測る観点からも、「マナパス」のPV数を前年度以上とすることを測定指標として設定した。  【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	調査年度	
③大学等における、主に社会人を対象としたプログラム提供割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPI】	26.4%	—	—	—	26.4%	—	前回調査年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針）」、「教育未来創造会議（第1次提言）」等においてリカレント教育の促進に向けたプログラム開発支援の必要性が提言されており、定期的な調査による継続的な実態把握が必要であると考え、本指標が前回調査年度以上となることを測定指標として設定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIは、施策の達成状況を表すものとなっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】  【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
大学等における価値創造人材育成拠点の形成 (令和3年度)	①②③	0039	—
就職・転職支援のための大学リカレント教育推 進事業 (令和2年度)	①②③	0030	—
DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のた めのリカレント教育推進事業 (令和3年度)	①②③	0040	—
専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト (令和元年度)	②	0031	—
社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践 研究 (平成30年度)	①②③	0034	—
職業実践力育成プログラム認定制度に係る事務 費 (平成27年度)	①②③	0035	大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科 学大臣が認定する仕組み。
キャリア形成促進プログラム (平成30年度)	②	—	専修学校における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的な短期プログラムを 文部科学大臣が認定する仕組み。
大学等におけるリカレント講座の持続可能な運 営モデル構築 (令和2年度)	①②③	0037	—
昨年度事前分析表からの変更点	R3年度の数値を更新。過去の実績値に不備があったため修正。達成手段を追記。一部の達成手段について関連する指標を修正。測定指標③を追加。		

# 高等学校卒業程度認定試験について

## 1 趣旨

高等学校卒業程度認定試験（以下「高卒認定試験」という。）は、学校教育法第90条第1項の規定により、高校を卒業していないなどのため、大学等を受験できない者に対し、高校卒業者と同等以上の学力があることを認定する試験である。合格者には、大学・短大・専門学校の入学資格を付与している。

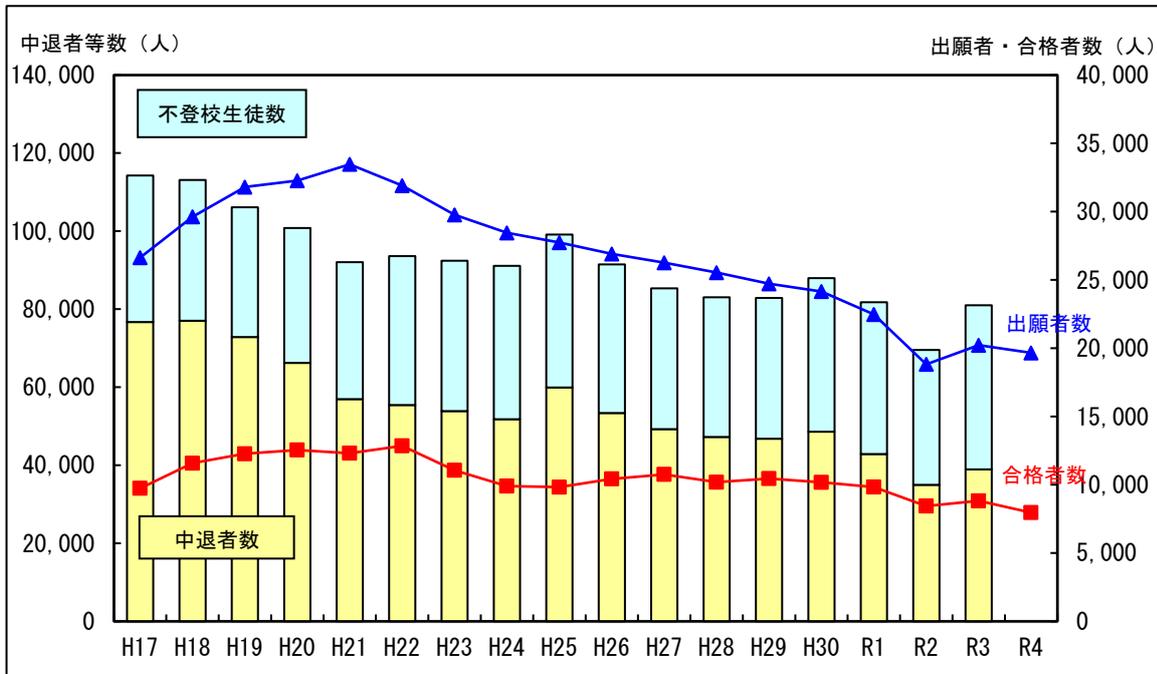
また、就職・資格試験等においても高校卒業者と同等に扱われるよう、経済界等に働きかけ、社会的通用性を高めるよう努めている。さらに、平成19年度からは、法務省と連携し、全国の矯正施設においても試験を実施し、受験機会の拡大を図っている。

## 2 受験資格

16歳になる年度から受験できる。ただし、既に大学入学資格を有している場合は受験できない。

## 3 出願状況等

出願者・合格者数（年2回実施（8月、11月）の合計）と高校中退者等の推移



※ 中退者数、不登校生徒数は「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から抜粋。

（不登校生徒数は、不登校生徒数のうち中途退学に至った者を除いた数）

※ 合格者数は全科目合格者であり、一部科目合格者数を除く。

（人）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
中退者等数	114,230	113,086	106,121	100,808	92,044	93,572	92,417	91,115	99,124	91,482
出願者数	26,631	29,619	31,796	32,264	33,461	31,902	29,763	28,445	27,730	26,900
うち矯正施設	-	-	388	574	719	783	800	883	944	932
合格者数	9,737	11,581	12,269	12,541	12,308	12,849	11,056	9,899	9,828	10,427
うち矯正施設	-	-	97	174	218	259	260	250	322	295

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
中退者等数	91,482	85,331	83,045	82,885	87,930	81,772	69,536	80,973	
出願者数	26,900	26,260	25,535	24,713	24,151	22,474	18,825	20,215	19,653
うち矯正施設	932	1,077	1,056	1,039	1,092	875	799	853	757
合格者数	10,427	10,755	10,185	10,451	10,177	9,834	8,443	8,818	7,961
うち矯正施設	295	399	375	400	436	387	356	316	321